

☆ 外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算について

当院は感染対策として次の内容の取り組みを必要に応じて行っています。

- 感染管理者である院長が中心となり標準感染予防策に従い、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染性の高い疾病（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）が疑われる場合、受診歴の有無に関わらず一般診療の方と動線を分けたり、診療時間を分けたりして診療を行います。
- 抗菌薬については、厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」を参考に、適正に使用します。
- 感染対策に関して基幹病院として千葉西総合病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

※上記対応に伴い、外来感染対策向上加算：6点（月1回）を算定しています。

また、**感染症が疑われる方（発熱、咳、下痢、嘔吐など）**は、**発熱患者等対応加算：20点**を算定しています。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。